

**令和元年度P R T Rデータの概要等について
(化学物質の排出量・移動量の集計結果)**

**令和3年7月5日
大臣官房環境保健部
環境安全課**

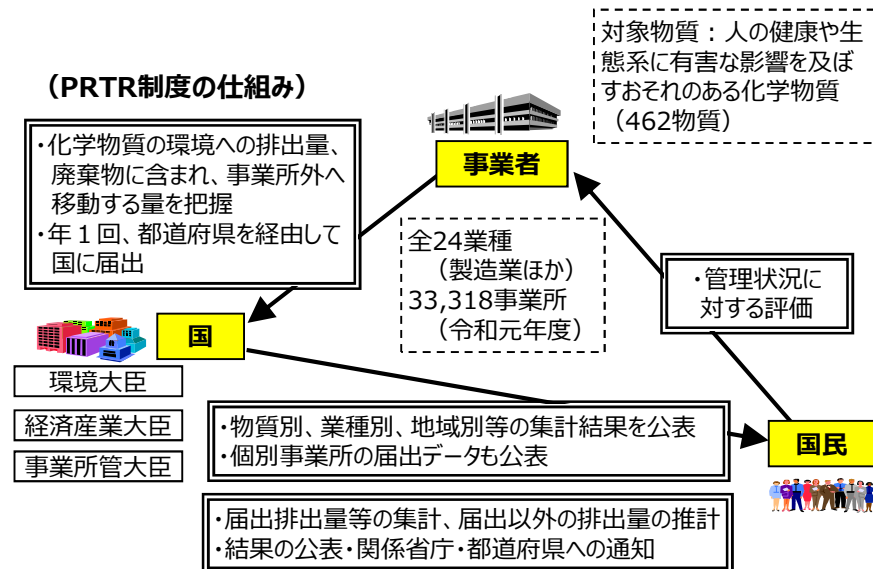
化学物質排出把握管理促進法（化管法）

化学物質排出把握管理促進法（化管法）の概要

- 平成11年制定「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」
- 目的は事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止すること
- 対象事業者へ事業活動に伴う化学物質排出量の届出（PRTR制度）ならびに安全データシートの交付（SDS制度）を義務化

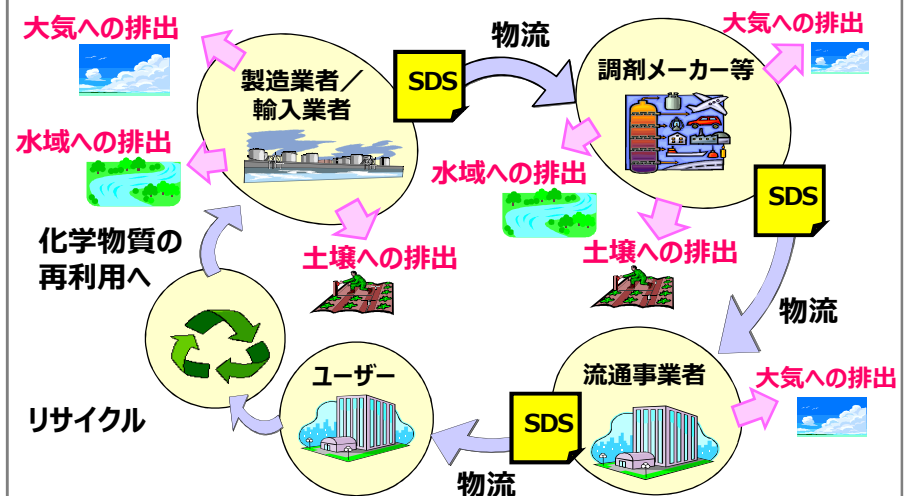
PRTR制度（Pollutant Release and Transfer Register）

- 対象事業者が、事業活動に伴う環境中への化学物質の排出量等を年度ごとに把握、都道府県知事を経由して国へ届出、国は届け出されたデータを集計して公表する制度



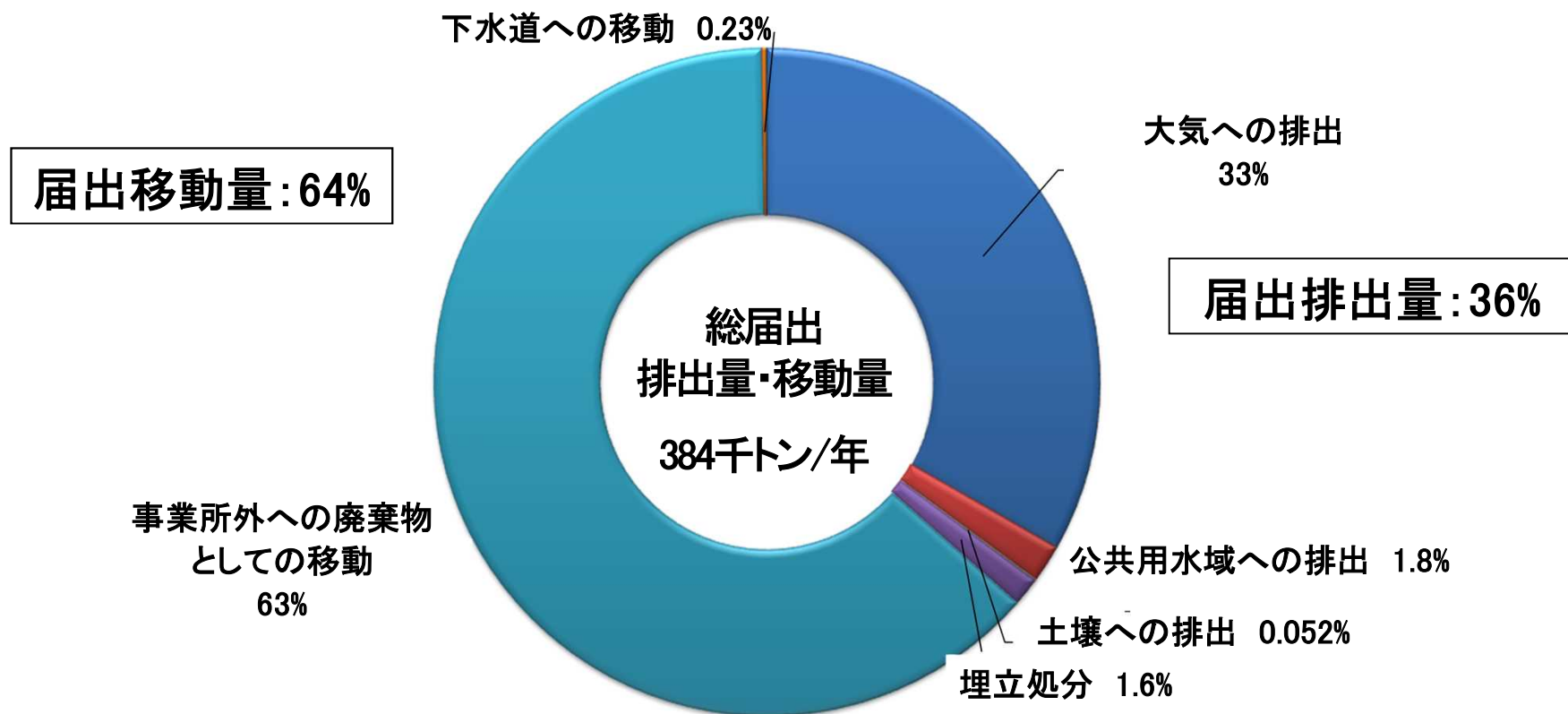
SDS（安全データシート：Safety Data Sheet）制度

- 有害性のおそれのある指定化学物質及びそれを規定含有率以上含有する製品を他の事業者へ譲渡、提供する際に、指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供を義務づける制度



令和元年度 総届出排出量・移動量

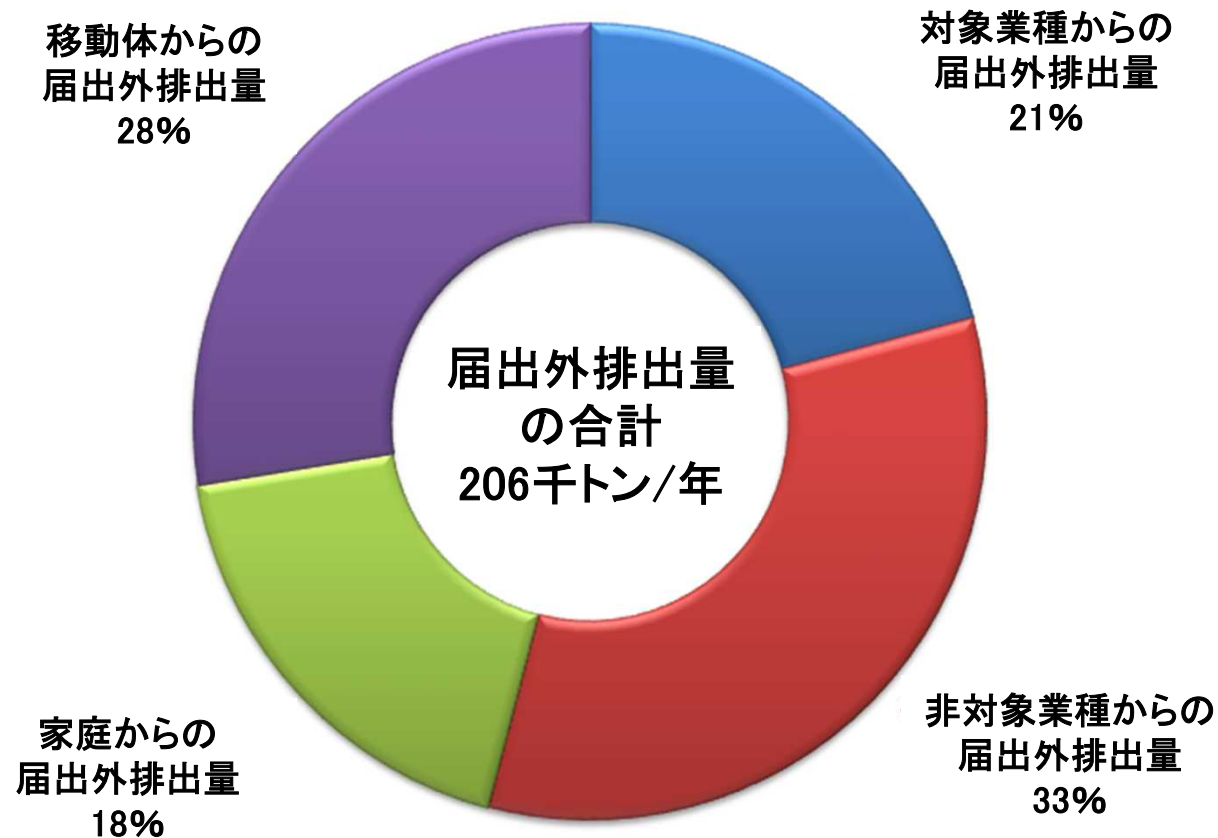
- 令和3年3月19日、事業者から届出のあった令和元年度の化学物質の環境への排出量及び廃棄物に含まれての移動量等のデータの集計等を行い、公表した。



<届出対象の465物質のうち届出のあった433物質>

- ・届出事業所数 **33,318事業所** (前年度33,749と比べて431減少)
- ・届出排出量 **140千トン** (前年度148千トンと比べて5.7%の減少)
- ・届出移動量 **243千トン** (前年度246千トンと比べて0.7%の減少)
- ・届出排出量と届出移動量の合計 **384千トン** (前年度394千トンと比べて2.6%減少)

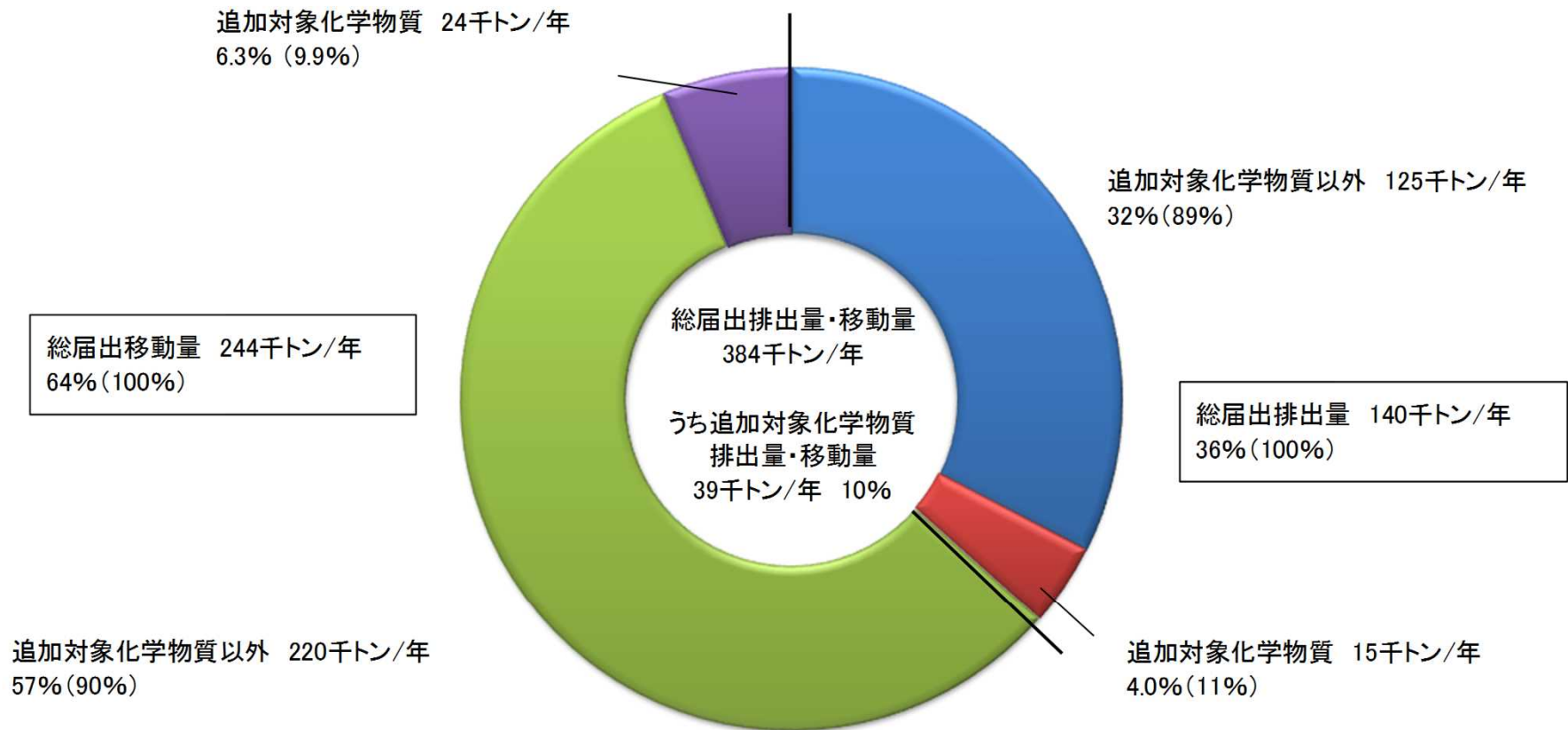
令和元年度 届出外排出量の構成



<推計対象とした物質(462物質)>

対象業種からの届出外排出量	: 43千トン(構成比 21%)	← 44千トン(H30)
非対象業種からの排出量	: 68千トン(" 33%)	← 75千トン(H30)
家庭からの排出量	: 37千トン(" 18%)	← 41千トン(H30)
移動体からの排出量	: 57千トン(" 28%)	← 61千トン(H30)
合計	: 206千トン(" 100%)	← 221千トン(H30)

令和元年度総届出排出量・移動量の構成（追加対象化学物質）



平成20年11月の化学物質排出把握管理促進法施行令の改正により追加された対象化学物質（以下、「追加対象化学物質」という）の届出排出量・移動量の集計結果は、以下のとおり。（届出対象の追加対象化学物質186物質のうち届出があった163物質）

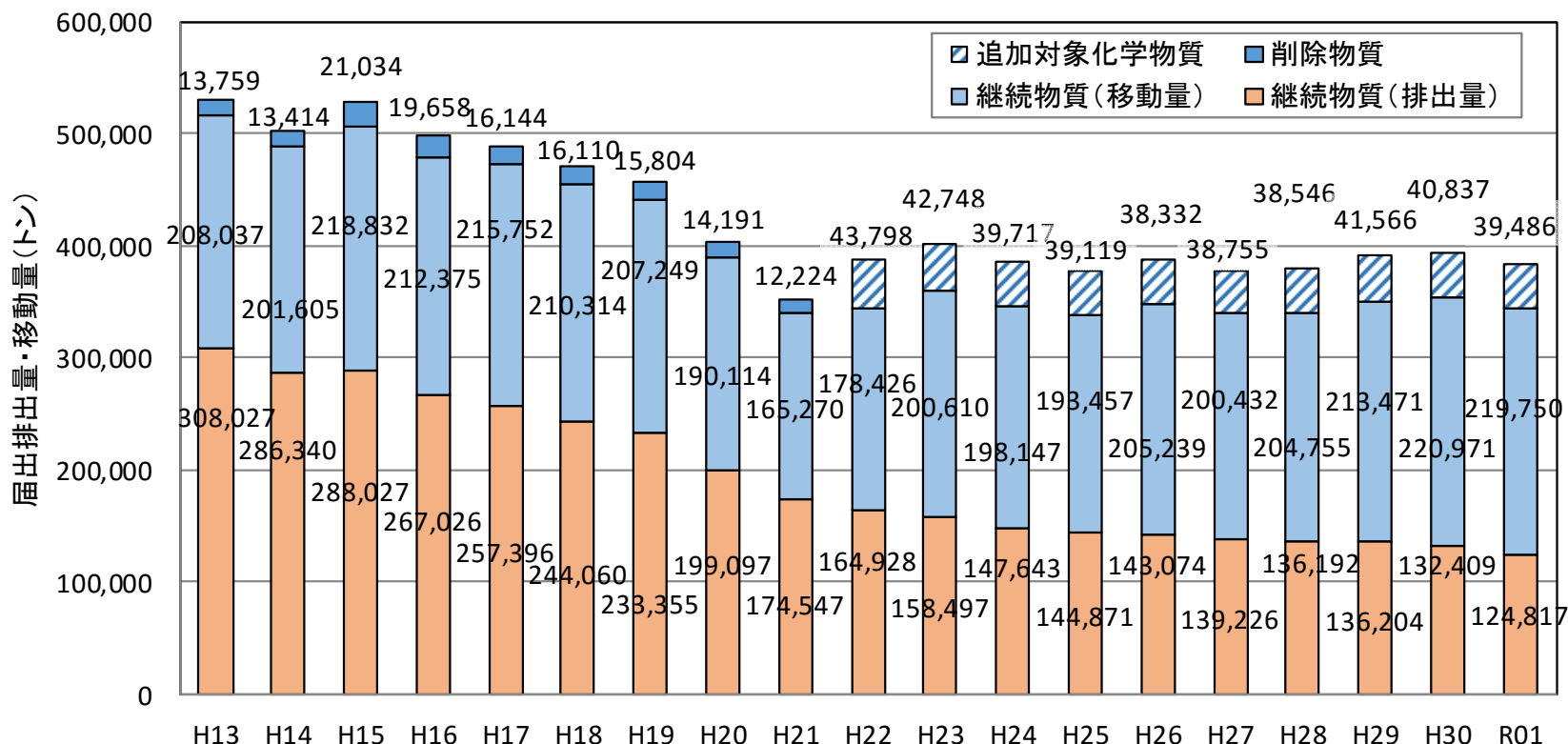
- ・届出排出量 15千トン（前年度16千トンに比べて6.2%の減少）
- ・届出移動量 24千トン（前年度23千トンに比べて4.3%の増加）
- ・届出排出量と届出移動量の合計 39千トン（前年度41千トンに比べて3.3%の減少）

平成13～令和元年度 届出排出量・移動量の経年変化

●化管法政令改正前後で継続して届出対象物質として指定された276物質(継続物質)の総届出排出量・移動量は345千トン(対前年度比▲ 2.5%)

〈排出量〉125千トン(対前年度比▲ 5.7%)

〈移動量〉220千トン(対前年度比▲ 0.6%)



※追加対象:化学物質:平成20年PRTRの届出対象に追加された186種類の第一種指定化学物質

※削除物質:平成20年PRTRの届出対象から除外された73種類の第一種指定化学物質

※化管法の見直しに伴う継続物質等の考え方

物質継続物質(276物質)には、政令改正前後で完全に同一の物質として継続して指定された物質(265物質)に加え、政令改正により統合又は分割された物質で政令改正前後で対象となる物質の範囲が完全に一致する物質(4物質)及び政令改正前後で対象となる物質の範囲が完全には一致しない物質(7物質)を含む。

化管法対象化学物質の見直し状況について

- 令和2年12月4日～令和3年1月4日に、改正政令案に対するパブリックコメント（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見公募）を実施。
- 令和5年4月1日施行を目指し、パブリックコメントの精査等を行っているところ。

参考：これまでの審議経過

令和元年7月1日	諮問「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」	
令和元年7月22日	第42回環境保健部会 ・PRTR対象物質等専門委員会の設置	
令和元年12月3日	第1回合同会合※（第1回PRTR対象物質等専門委員会）	
令和2年2月19日	第2回合同会合※（第2回PRTR対象物質等専門委員会）	
令和2年2月25日 ～3月13日	パブリックコメント（意見募集） ・意見総数 662件（提出者数 541団体・個人）	
令和2年4月10日 ～16日	第3回合同会合※（第3回PRTR対象物質等専門委員会） ・専門委員会報告を取りまとめ	（書面審議）
令和2年7月31日	第44回環境保健部会 ・「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて（答申）（案）」審議	
令和2年8月31日	中央環境審議会答申「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて」	

※：薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会PRTR対象物質調査会、化学物質審議会安全対策部会化管法物質選定小委員会と合同開催